

尾道市定員適正化計画(第四次)

[平成29年度～平成31年度]

平成29年3月

 尾道市

目次

I	計画策定の背景	1
II	現状分析	1
1	これまでの定員管理の取組と職員数の推移	1
2	年齢別職員構成の状況	2
3	定員管理上の指標による現状把握	3
(1)	類似団体別職員数による比較	3
(2)	定員回帰指標による比較	7
III	定員適正化計画（第四次）の策定について	8
1	目標設定	8
2	計画期間	8
3	計画内容	8
IV	定員適正化計画の目標達成に向けて	8

I 計画策定の背景

平成26年3月に策定された第6次尾道市行財政改革大綱では、本市の行財政改革の必要性を次のとおり示している。

- (1) 人口減少、少子高齢化社会の到来に伴う行政課題の多様化
- (2) 普通交付税の合併算定替えの特例期間の終了に伴う厳しい財政状況
- (3) 地方分権の進展に伴う自己決定・自己責任による行政運営への対応
- (4) これまでの常識から、未来志向の新しい価値観に向けて

そのなかで、「財政の健全化」、「効率的な行政運営」及び「市民と行政の新たな関係によるまちづくり」を基本方針として掲げ、限られた経営資源を施策展開に集中投入できるよう、経営体としての基礎体力を強化していくことを目的に、本市一丸となって行財政改革を進めている。

近年、本市では、個性豊かなポテンシャルを活かしたまちづくりを広く展開し、新たなステージに立つ一方、社会経済情勢や内外の環境は絶えず変化し、行政運営の困難性は増している。

こうした状況にあつて、本市には、市民本位の質の高い行政サービスを維持向上させながら、将来にわたって持続的に発展していくため、必要なモデルを創造していくことが従来以上に求められており、これまでも「効率的な行政運営」の実現方策の一つとして、普通会計職員（再任用短時間勤務職員、非常勤職員及び臨時職員を除く。）を対象とした定員適正化計画を策定し、創意工夫とスピード感を伴った実行力を念頭に、職員数の適正管理に努めてきたところである。

今後も、地方自治体としての自己決定・自己責任を伴った舵取りを的確に進め、新たな時代の「尾道」を創っていく担い手である職員の適切かつ効率的な配置を通じて、機能的で持続可能な行政運営を実現していくため、新たな定員適正化計画を策定するものである。

II 現状分析

1 これまでの定員管理の取組と職員数の推移

本市の普通会計職員数は、表1のとおり市町合併を行った平成17年度には1,552人であったが、平成19年度から定員適正化計画を策定のうえ、職員数の適正化に向けた取組を進め、第三次計画終期の平成28年度では1,083人、平成17年度比較で計画値を上回る▲469人（▲30.2%）の縮減実績となっている。

表1 普通会計職員数の推移

（各年4月1日現在職員数：人）

				第一次計画				第二次計画			第三次計画			【参考】	
		H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H17 対 H28 比較	
一般行政	計画値	-	-	941	932	905	851	823	802	772	727	718	707	-	-
	実績値	1,002	969	939	897	870	857	823	781	744	727	721	699	▲303	▲30.2%
特別行政	計画値	-	-	532	534	533	521	512	439	423	410	397	383	-	-
	実績値	550	531	539	543	523	521	512	434	421	410	389	384	▲166	▲30.2%
消防部門	計画値	-	-	241	251	251	231	227	221	216	211	209	205	-	-
	実績値	229	237	241	241	231	230	227	219	215	211	209	208	▲21	▲9.2%
教育部門	計画値	-	-	291	283	282	290	285	218	207	199	188	178	-	-
	実績値	321	294	298	302	292	291	285	215	206	199	180	176	▲145	▲45.2%
大学	計画値	-	-	76	76	76	76	76	17	16	11	9	9	-	-
	実績値	74	75	76	76	74	76	76	15	13	11	9	9	▲65	▲87.8%
教育	計画値	-	-	215	207	206	214	209	201	191	188	179	169	-	-
	実績値	247	219	222	226	218	215	209	200	193	188	171	167	▲80	▲32.4%
[合計]	計画値	-	-	1,473	1,466	1,438	1,372	1,335	1,241	1,195	1,137	1,115	1,090	-	-
普通会計	実績値	1,552	1,500	1,478	1,440	1,393	1,378	1,335	1,215	1,165	1,137	1,110	1,083	▲469	▲30.2%

※ H17年度は、合併前の因島市及び瀬戸田町の職員数を合算したもの。
第一次計画のH22年計画値は、計画見直し後の数値。

2 年齢別職員構成の状況

平成28年4月1日現在の年齢別職員の構成（病院事業局を除く）は表2・表3のとおりである。

40歳以降の職員数が全体の3分の2以上を占め、年齢構成において大きな偏りがある。全体の約2割に留まる35歳未満では、その5割強を幼稚園教諭・保育士・保育教諭と消防職が占めており、全体割合に照らして主事が極めて少ない状況となっている。

表2 年齢別職員構成比率（平成28年4月1日現在）

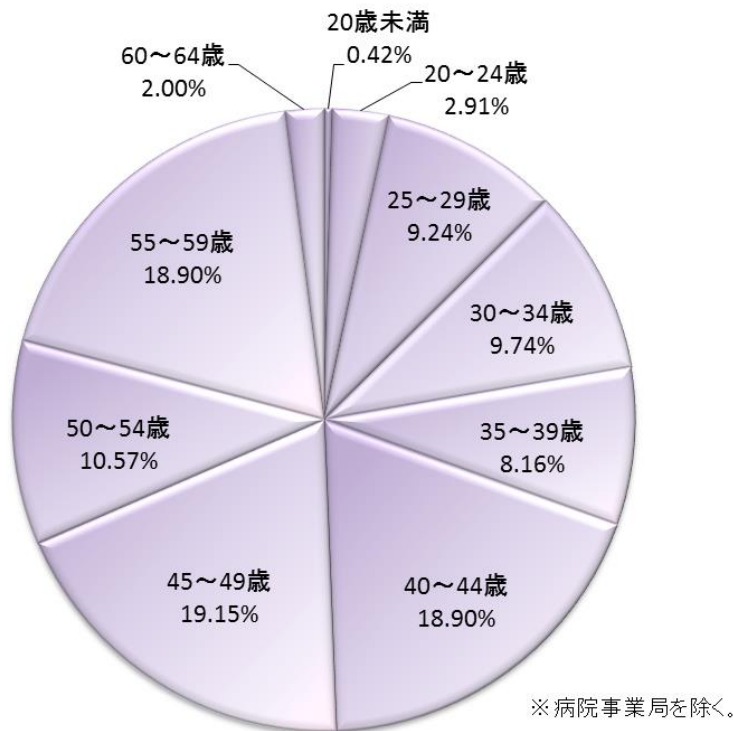
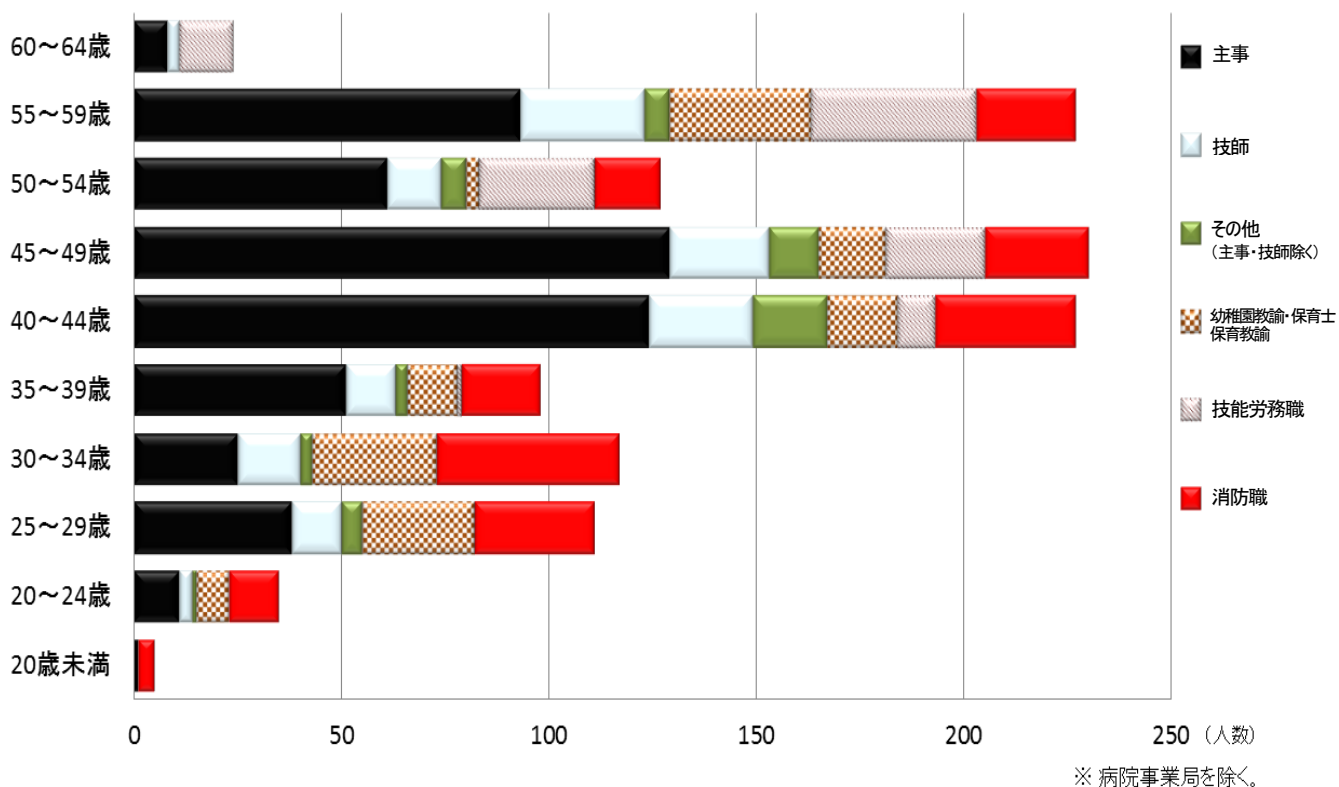


表3 年齢別職種別職員数（平成28年4月1日現在）



3 定員管理上の指標による現状把握

地方自治体の職員数は地域特性や政策方針等により決定されるべきであるが、一方で客観的な指標を用いて現状を把握しておく必要がある。

そのため、前計画策定時と同様、定員管理において一般的に活用されている類似団体別職員数と定員回帰指標によって標準的な普通会計職員数について分析し、本市の将来的な職員数を設定するうえでの参考とすることが適切である。

そこで、数値が確定している平成27年度定員管理調査の結果に基づく類似団体別職員数と定員回帰指標の併用により、普通会計職員数の全体的な状況を確認するとともに、部門ごとの職員数の差異について類似団体別職員数における大～小部門別データを用いて詳細に分析することとする。

(1) 類似団体別職員数による比較（平成27年4月1日現在）

類似団体別職員数とは、人口と産業構造(国勢調査・産業別就業人口の構成比)により市町村をグループに分類し、そのグループに属する団体の職員数の平均値のことで、人口1万人当たりの職員数で算出される。

なお、各団体における職員配置の有無を考慮することなく全団体について集約のうえ全団体数で割り算出した平均値は「単純値」と定義され、会計別や大部門別に大まかな定員管理の状況を把握するのに適した指標とされている。

また、大部門を細分化した中・小部門ごとの業務を単独で直接実施し、当該部門に職員を配置している団体のみを対象に集約のうえ当該団体数で割り算出した平均値は「修正値」と定義され、中部門別や小部門別の比較に適した指標とされている。

◇ 本市が属する類似団体のグループ = 平成27年度；「Ⅲ－1」85団体
 人口10万人以上15万人未満、第2次・第3次産業就業人口の構成比9.5%未満かつ第3次産業就業人口の構成比5.5%以上の市。

本市が定員適正化計画に基づく定員管理を開始した平成19年度以降における普通会計職員数について、本市と類似団体の状況は表4-1・表4-2のとおりである。

平成27年度までの普通会計職員数の増減率は、普通会計職員数で本市▲24.9%、類似団体（平均換算値）▲24.0%、人口1万人当たり職員数で本市▲20.6%、類似団体▲19.6%と概ね同水準で減少しているものの、本市は類似団体と比較して依然大きく超過した状況にある。

なお、平成27年度では、類似団体と比較して実数換算で195人、人口1万人当たりで13.59人超過している。

表4-1 普通会計職員数の推移

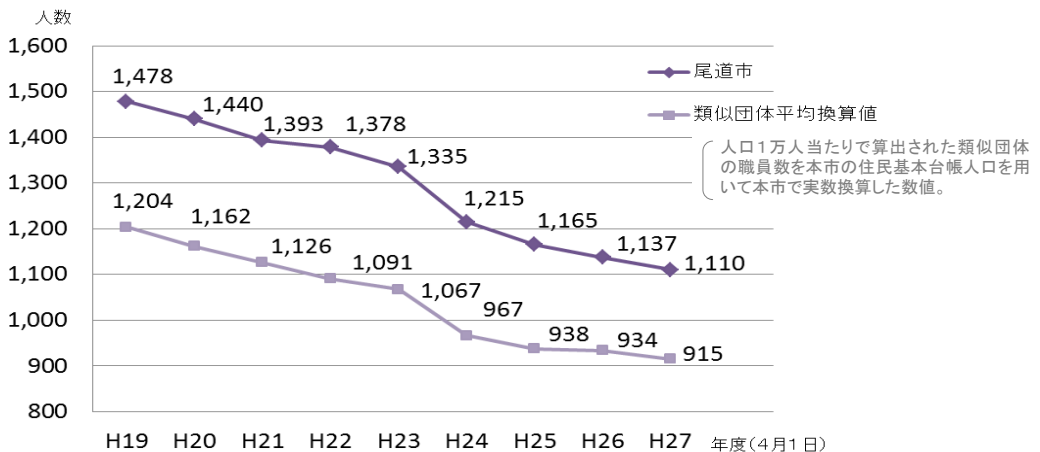
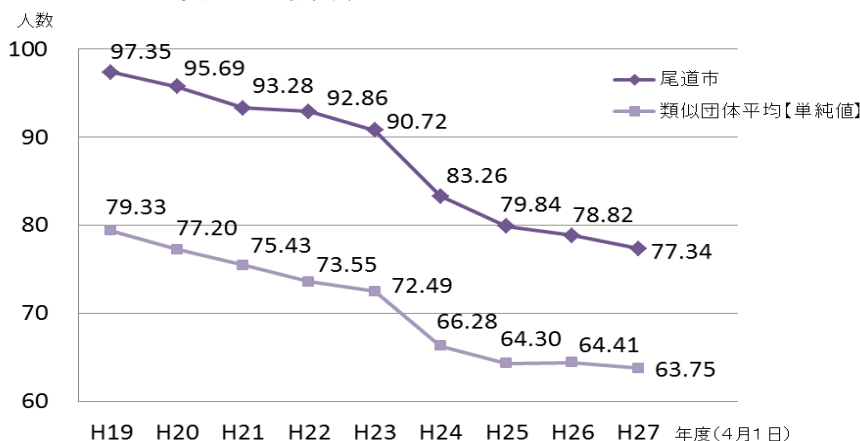


表4-2 人口1万人当たり普通会計職員数



普通会計は、一般行政と特別行政（消防・教育）で構成され、人口1万人当たりの本市と類似団体の状況は次のとおりである。

一般行政では、本市は類似団体を超過した状況にあるが、平成27年度までの減少率は本市▲11.6%、類似団体▲8.5%と本市は類似団体を上回って減少しており、その差は僅かながら縮小傾向にある。（表4-3）

特別行政のうち消防では、本市は類似団体を大きく超過した状況で推移している。（表4-4）

特別行政のうち教育では、本市は平成24年度の大学法人化が数値の減少（改善）に大きく寄与し、その後も類似団体との差は縮小傾向にあるものの、依然大きく超過した状況にある。（表4-5）

表4-3 人口1万人当たり職員数(一般行政)

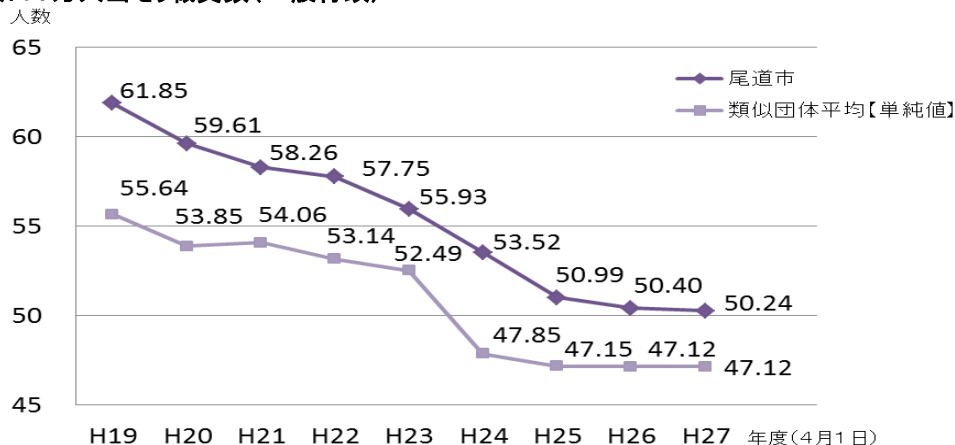


表4-4 人口1万人当たり職員数(消防)

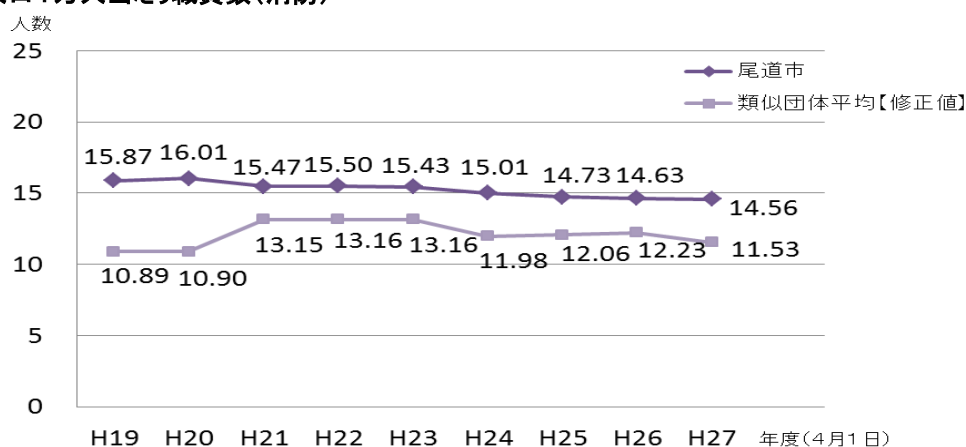
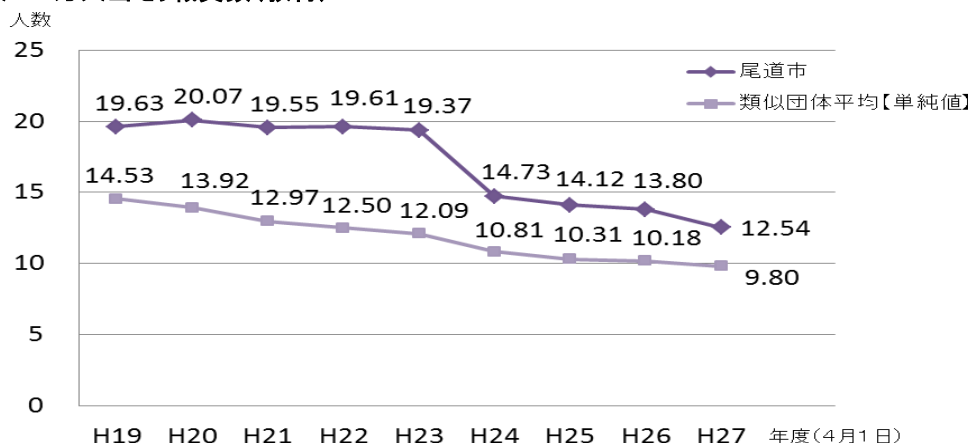


表4-5 人口1万人当たり職員数(教育)



次に、普通会計の大部門ごとに単純値（類似団体の単純平均値）で比較（表5-1）すると、一般行政では、総務部門の職員数が少ない一方で、税務部門、民生部門、衛生部門及び土木部門の職員数の超過が大きく、全体で45人超過している。

また、特別行政では消防部門、教育部門ともに職員数の超過が著しく、全体で195人超過している。

大部門を細分化した中・小部門ごとに職員数の修正値（当該部門の業務を単独で直接実施している類似団体のみの平均値）で比較（表5-2）し、部署や職種を分析してみると、大きく超過しているのは、税務部門の市税の賦課徴収に従事する主事11人、民生部門の保育所・認定こども園施設の保育士・保育教諭等の職員22人、衛生部門のごみ・し尿の収集処理に従事する技術員等の職員12人、土木部門の公共土木整備に従事する技師等の職員17人、消防部門の消防吏員44人、教育部門の小中学校施設で給食調理・用務に従事する技術員16人及び幼稚園施設の教諭14人である。

このうち、消防部門は、本市の特性である島嶼部を含む南北に長い地勢に対応する体制をとっており、一定の職員数超過はやむを得ないという事情がある。

一方で、管理業務や政策形成を担う職員が不足傾向にあり、新たな行政課題への対応余力が少ない状況と捉えることができる。

なお、類似団体の職員数を下回る部署であっても、その大半が平均的な水準付近に留まっている。

類似団体の抱える事情もそれぞれ異なり、一概に比較して結論付けることは難しいが、より少数で効率よく業務を遂行している類似団体の状況も窺え、本市の各業務において工夫改善の余地があることや、今後の事務・技術系部署における職員数の適正化にあたっては、効率性を高める行政組織・機構の改編との連動が不可欠と捉えることができる。

表 5-1 大中部門別職員数類似団体比較（平成27年4月1日現在）

【単純値】 住基人口（H27.1.1 現在） 143,516 人

大 部 門	尾道市 A		類似団体Ⅲ-1 B		差 A-B 職員数	
	実職員数	1万人当たり	換算職員数	1万人当たり		
議会	9	0.63	9	0.63	0	
総務	154	10.73	182	12.70	▲28	
税務	67	4.67	56	3.91	11	
民生	219	15.26	198	13.82	21	
衛生	107	7.46	82	5.72	25	
労働	-	-	2	0.11	▲2	
農林水産	39	2.72	32	2.22	7	
商工	22	1.53	20	1.39	2	
土木	104	7.25	95	6.62	9	
一般行政計	721	50.24	676	47.12	45	
消防	209	14.56	98	6.82	111	
教育	学校以外の教育	84	5.85	98	6.83	▲14
	学校教育	96	6.69	43	2.98	53
	(計)	180	12.54	141	9.80	39
普通会計	1,110	77.34	915	63.75	195	

【注】 本表の類似団体Ⅲ-1 B の欄の人口1万人あたり職員数は、各団体における職員配置の有無を考慮することなく全団体について集約のうえ全団体数で割り算出した平均値。この値は「単純値」と定義され、会計別や大部門別に大まかな定員管理の状況を把握するのに適した指標とされている。

表 5-2 小部門別職員数類似団体比較(平成27年4月1日現在)

【修正値】

住居人口(H27.1.1 現在) 143,516 人

大部門	中部門	小部門	主な該当課・係等	尾道市 A		類似団体Ⅲ-1 B		差 A-B 職員数		
				実職員数	1万人当たり	換算職員数	1万人当たり			
議会	議会		議会事務局	9	0.63	9	0.63	0		
総務	総務一般	総務一般	政策企画課(統計)、財務課、総務課、秘書広報課、情報システム課、職員課、因島総合支所市民生活課	57	3.97	73	5.12	▲16		
		会計出納	会計管理者、会計課	6	0.42	9	0.60	▲3		
		管財	総務課、百島・浦崎支所、契約管財課(管財)、因島総合支所市民生活課	14	0.98	9	0.62	5		
		職員研修所				2	0.15	—		
	行政委員会	選管事務局、監査事務局	9	0.63	8	0.56	1			
	企画開発		政策企画課	9	0.63	16	1.12	▲7		
	住民関連	住民関連一般	住民関連一般	因島総合支所市民生活課、因島総合支所しまおこし課、瀬戸田支所住民福祉課、御調支所まおこし課、向島支所しまおこし課	18	1.25	22	1.51	▲4	
			防災	総務課(生活安全)	4	0.28	7	0.52	▲3	
			広報広聴	秘書広報課(広報広聴)	4	0.28	6	0.42	▲2	
			戸籍等窓口	百島・浦崎支所、市民課、因島総合支所市民生活課、瀬戸田支所住民福祉課、向島支所しまおこし課	31	2.16	28	1.98	3	
			市民センター等施設	文化振興課(文化施設)	2	0.14	6	0.39	▲4	
	その他					9	0.62	—		
	税務	税務		市民税課、資産税課、収納課	67	4.67	56	3.91	11	
民生	民生	民生一般	子育て支援課、因島福祉課	22	1.53	25	1.75	▲3		
		福祉事務所	社会福祉課、高齢者福祉課、因島福祉課、瀬戸田支所住民福祉課、御調支所まおこし課、御調保健福祉センター、向島支所しまおこし課	57	3.97	62	4.31	▲5		
		児童相談所等				4	0.31	—		
		保育所	保育所・認定こども園	120	8.36	98	6.80	22		
		老人福祉施設				7	0.46	—		
		その他の社会福祉施設	みつき清風園	10	0.70	14	0.98	▲4		
		各種年金保険関係	保険年金課、因島福祉課	3	0.21	5	0.33	▲2		
		旧地域改善対策	人権推進課	7	0.49	5	0.37	2		
		衛生一般	環境政策課	7	0.49	17	1.20	▲10		
		市町村保健センター等施設	健康推進課、瀬戸田支所住民福祉課	32	2.23	27	1.86	5		
衛生	衛生	保健所				44	3.06	—		
		と畜検査				8	0.55	—		
		試験研究養成機関				13	0.89	—		
		医療施設				3	0.18	—		
		火葬場墓地				4	0.26	—		
		公害				10	0.70	13	0.89	▲3
		清掃	清掃一般	清掃事務所、衛生施設センター、南部清掃事務所	22	1.53	21	1.45	1	
			ごみ収集	清掃事務所	13	0.91	12	0.84	1	
			ごみ処理	衛生施設センター、南部清掃事務所(処理)	17	1.18	8	0.55	9	
			し尿収集	南部清掃事務所(収集)	6	0.42	5	0.34	1	
し尿処理	衛生施設センター				7	0.50	—			
環境保全					2	0.16	—			
労働	労働	労働一般				1	0.10	—		
		職業能力開発校								
		勤労センター等施設								
農林水産	農業	農業一般	農林水産課、農業委員会、因島総合支所施設管理課、瀬戸田支所しまおこし課、御調支所まおこし課、向島支所しまおこし課	33	2.30	27	1.89	6		
		試験研究養成機関				3	0.21	—		
	林業	林業一般	農林水産課	2	0.14	6	0.39	▲4		
		試験研究養成機関								
	水産業	水産業一般	農林水産課、因島総合支所しまおこし課	3	0.21	5	0.33	▲2		
漁港		農林水産課	1	0.07	2	0.16	▲1			
商工	商工	試験研究養成機関				1	0.08	—		
		商工一般	商工課、瀬戸田支所しまおこし課	8	0.56	10	0.73	▲2		
		中小企業指導	商工課	1	0.07	3	0.18	▲2		
		試験研究養成機関				1	0.08	—		
観光		観光課、因島総合支所しまおこし課、瀬戸田支所しまおこし課	13	0.91	11	0.74	2			
土木	土木	土木一般	土木課、維持修繕課、契約管財課、因島総合支所施設管理課、瀬戸田支所しまおこし課、御調支所まおこし課、向島支所しまおこし課	54	3.76	37	2.61	17		
		用地買収	用地課	7	0.49	6	0.39	1		
		港湾・空港・海岸	港湾振興課、因島総合支所施設管理課	7	0.49	4	0.27	3		
	建築	建築	建築課、建築指導課	23	1.60	22	1.53	1		
		都市計画	都市計画一般	11	0.77	23	1.57	▲12		
	都市公園	まちづくり推進課、瀬戸田支所しまおこし課	1	0.07	8	0.53	▲7			
	ダム					3	0.20	—		
下水		下水道課	1	0.07	5	0.38	▲4			
消防	消防		消防局	209	14.56	165	11.53	44		
教育	教育一般	教育一般	教委庶務課、因島瀬戸田地域教育課、学校経営企画課、教育指導課	37	2.58	34	2.36	3		
		教育センター等				4	0.29	—		
	社会教育	社会教育一般	文化振興課、生涯学習課、因島瀬戸田地域教育課	12	0.84	13	0.90	▲1		
		文化財保護	文化振興課	5	0.35	6	0.43	▲1		
		公民館	中央公民館	3	0.21	13	0.89	▲10		
		その他の社会教育施設	美術館、青少年センター	7	0.49	17	1.19	▲10		
	保健体育	保健体育一般	教委庶務課(学校給食)、教育指導課(豊かな心と体育)、生涯学習課	11	0.77	9	0.60	2		
		給食センター	栗原北学校給食共同調理場、因島学校給食共同調理場、御調学校給食センター、瀬戸田学校給食センター	9	0.63	14	0.98	▲5		
		保健体育施設				4	0.29	—		
	義務教育	小学校	給食調理業務、学校用務業務	31	2.16	21	1.48	10		
		中学校	給食調理業務、学校用務業務	14	0.98	8	0.53	6		
		特殊学校(小・中・学部)				3	0.23	—		
		高等学校	南高等学校	2	0.14	47	3.30	▲45		
	その他の学校教育	大学・短期大学	尾道市立大学派遣	9	0.63	9	0.63	0		
		特殊学校(高等部)								
幼稚園		各幼稚園	40	2.79	26	1.81	14			
その他					115	7.98	—			

【注】本表の類似団体Ⅲ-1 B の欄の人口1万人あたり職員数は、大部門を細分化した中・小部門ごとの業務を単独で直接実施し、当該部門に職員を配置している団体のみを対象に集約のうえ当該団体数で割り算出した平均値。この値は「修正値」と定義され、中部門別や小部門の比較に適した指標とされている。本表の差A-Bの欄において、尾道市の各小部門に職員が配置されていない部門については、「-」で表示している。

[参考]

平成28年度の定員管理調査では、類似団体の類型設定が見直され、第2次・第3次産業就業人口の構成比95%の区分が90%に引き下げられることとなったため、本市の属する類似団体のグループは、「Ⅲ-2」(※)に分類変更される。

このことにより、構成団体は34団体となるが、単純値等の指標は未確定である。

〔※ 人口10万人以上15万人未満、第2次・第3次産業就業人口の構成比90%以上かつ第3次産業就業人口構成比65%未満の市。〕

本市の職員数は、平成27年度における類似団体比較による人口1万人当たり職員数の多い順で、85団体中、普通会計72位(単純値比較195人超過)、一般行政59位(単純値比較45人超過)であったが、平成28年度からの類似団体「Ⅲ-2」グループ34団体中では、普通会計、一般行政とも下位に位置し、超過数もさらに開くことが見込まれる。

(2) 定員回帰指標による比較

定員回帰指標とは、人口と面積に定数を乗じて得られる、その団体の標準的な職員数の試算値のことである。合併の有無により、一定値が加算される。
部門別の詳細な比較は行うことができないが、総括的に実際の職員数と比較することにより、職員数の適正值分析の参考とすることができる。

本市で算出した定員回帰指標による比較結果は、表6のとおりである。

本市の平成28年4月1日現在の職員数は、定員回帰指標による試算職員数と比較すると、普通会計で63人超過しており、その差が大きいことが確認できる。

これは、類似団体別職員数による比較結果と同様の傾向である。

なお、一般行政では2人超過に留まり、概ね標準的な職員数と捉えることができるが、将来の人口減少を見越すと、一般行政も試算職員数超過の状況がますます大きくなることが予想される。

表6 定員回帰指標による比較

		住民基本台帳人口;141,878人(平成28年3月31日現在)	
		普通会計	一般行政
普通会計職員数	A	1,083	699
(平成28年4月1日現在)			
試算職員数	B	1,020	697
超過数	(A-B)	63	2

Ⅲ 定員適正化計画（第四次）の策定について

1 目標設定

本市の置かれた将来の人口減少や厳しい財政状況等も見据え、「効率的な行政運営」を実現していくためには、職員数の適正化については加速すべきであり、今後も縮減方向で定員管理を進めていく。

そのなかで、普通会計職員数について、これまでの適正化に向けた取組や定員管理上の指標分析のほか、職員構成、施策展開、財政状況及び地勢的な特性等を俯瞰的に捉えながら、定員適正化計画（第四次）として短期的な定員管理の目標値を示すこととする。

2 計画期間

計画期間は、取り巻く環境変化に的確かつ柔軟に対応していくため、平成29年度から第6次行財政改革大綱の計画終了年度である平成31年度までの3年間とする。

3 計画内容

定員管理の目標として、定員適正化計画(第四次)を次のとおり決定する。

		定員適正化計画（第四次）				【参考】 平成28年度対 平成31年度比較	
		実績値 平成28年度	第四次計画				
		平成29年度	平成30年度	平成31年度			
一般行政		699	688	670	652	▲47	▲6.7%
特別行政		384	376	370	363	▲21	▲5.5%
	消防部門	208	206	205	204	▲4	▲1.9%
	教育部門	176	170	165	159	▲17	▲9.7%
	大学	9	8	8	7	▲2	▲22.2%
	教育	167	162	157	152	▲15	▲9.0%
[合計]	普通会計	1,083	1,064	1,040	1,015	▲68	▲6.3%

（各年度4月1日現在職員数：人）

Ⅳ 定員適正化計画の目標達成に向けて

定員適正化計画の実行にあたっては、第6次尾道市行財政改革大綱の観点を踏まえつつ、将来的な行政サービスの方向性を明確にししながら、次に掲げる6つの取組を複合的に進め、目標達成を図る。

特に、普通会計職員数の現状分析で類似団体別職員数を超過している、市税の賦課徴収に従事する主事、公共土木整備に従事する技師等の職員、保育所・認定こども園施設の保育士・保育教諭等の職員、幼稚園施設の教諭、消防吏員、ごみ・し尿の収集処理や小中学校の給食調理・用務の現業分野に従事する技術員に焦点を当て、職員数縮減の方向で率先して取組を進める。

1 機能的かつ効率的な体制の構築

限られた人員の中で多岐にわたる行政課題への適応や各種の施策展開等を円滑に図ることができるよう、行政組織・機構のあり方を根本から見直し、簡素合理化を継続するとともに、本市の行政規模に見合った、より機能的かつ効率的な体制（行政組織・機構、職員配置）を構築する。

特に、市税の賦課、清掃業務及び公共土木整備に関わる部署については、統合再編に取り組む。

そのほか、行政ニーズの高い子育て支援、高齢者等福祉、生涯学習及び学校教育の分野についても、今後の体制のあり方を検討するほか、上下水道事業の統合に伴った行政組織・機構の再編に取り組む。

2 事務事業の最適化

市民・来庁者等のお客様に対するサービス向上のために、日常的な事務の進め方・手順を徹底的に見直すとともに、目的・効果の検証や業務内容・量の管理を徹底し、効率性と行政サービスの向上に直結する事務フローを構築するほか、新規事業に関わる業務や内部庶務等の既存業務の中で同一・類似するものは統合・集約を図り、効果的な行政運営プロセスを実現する。

3 施設の再編整理

公共施設等総合管理計画に基づき、地域特性や利用者のニーズ等を考慮しながら、機能等の見直しや再編整理を進め、職員マンパワーの集約・再配分を行う。

特に、長期的な視野から、保育所・幼稚園は機能充実を伴った幼保一体型認定こども園としての統合民営化、小中学校は将来の児童生徒数の減少を視野に入れた統合に取り組む。

また、消防署所についても地勢に留意した機能の見直しに取り組み、非正規職員による代替が困難な消防吏員について、職員マンパワーの集約・再配分により人員余力を持たせ、女性職員の活躍や職員のワークライフバランスの推進に向けて柔軟に対応できる体制づくりを進める。

4 民間活力の積極的な導入

既存概念にとらわれることなく、あらゆる業務において、民間ノウハウや経験を有効に活用できる民間事業者等へのアウトソーシングを積極的に検討のうえ、行政サービスの維持向上が確保される場合にあっては、迅速・着実に導入し、職員マンパワーの集約・再配分を行う。

特に、国等で議論されている新たな働き方改革を踏まえた会計年度任用職員等の非正規職員の活用、直営による職員配置のしまなみ交流館や市立美術館への指定管理者制度の導入については、積極的に検討する。

また、技術員を配置している現業分野においては、南部清掃事務所におけるごみの収集・焼却施設運転管理の業務委託化を進めるほか、小中学校の給食調理をはじめ他の業務でも、担い手を選ばない業務のあり方を積極的に検討する。

5 人材育成・確保

限られた人員で最大の行政効果が得られるよう、人材育成基本方針に基づき、人材の確保・活用（適材適所の配置）・評価等による人事管理、自己啓発を含む職員研修、職員がいきいきと働くことのできる職場風土づくりの3点を連動させ、職員の意識・業務遂行能力等における質の向上を図る。

また、ダイバーシティや女性活躍推進の観点も踏まえながら、複数のキャリアライン（高度な専門知識に基づく職務、反復定型的な職務等）から職員自らラインを選択できる複線型人事制度をはじめとする効果的な人材活用の仕組みづくりを進める。

求める人材の確保では、外部雇用環境の変化に柔軟に対応しながら、正規職員にあっては募集時期や採用方法等の創意工夫により、効果的な確保策を講じていくほか、ワークシェアリングの観点も加えて、行政サービスの維持向上を前提に会計年度任用職員等の非正規職員や任期付職員の活用など、任用・勤務形態の多様化を進める。

6 職員年齢構成の是正

将来にわたり安定的な行政運営体制を構築するため、年齢ごとの職員数が全体で概ね20人、内訳として、主事10人、技師3人、保育士・保育教諭・幼稚園教諭2人、消防吏員5人となることを目安とし、新規採用者数の調整や採用試験の受験資格年齢の設定等により、職種別に偏りのある職員年齢構成を長期的な視野からは正する。

尾道市定員適正化計画（第四次）[平成 29 年度～平成 31 年度]

平成 29 年 3 月



尾道市

総務部職員課人事研修係

〒722-8501 広島県尾道市久保 1 丁目 15-1

TEL 0848(38)9342

FAX 0848(37)2740

E-MAIL shokuin@city.onomichi.hiroshima.jp